

卷頭言

新生児看護技術の標準化と事故防止

日本新生児看護学会（広島大学）

理事長 横尾京子

NICU は新生児医療の地域化の一環として日本各地に整備されてきた。そこで実践は、これまで経験をしたことのない新生児を看護の対象とするようになったことから、従来の看護の知識や技術を基にした試行錯誤から成り立っていた。その結果、NICU で用いられる看護技術は施設によってさまざまであり、その技術の効果を検証することなく、紹介されるという現状が生まれてしまった。

このような現状や evidence に基づいた看護実践の重要性を考慮し、日本新生児看護学会では、試行錯誤によって作り上げられた看護技術の有効性や有用性を明らかにすることによって看護技術を標準化し、NICU の看護水準を一定レベルに引き上げることを課題とすることにした。その目的のために、平成 13 年度に「新生児看護の術標準化に関する検討委員会」を設け、平成 14 年度から全国調査を開始した。

おりしも、医療事故が社会問題化し、安全な医療の提供によって信頼を回復することが医療現場での重要課題となっていた。NICU は医療事故報告が多い領域の 1 つと認識され、厚生省（当時）医政局総務課医療安全推進室から、医療事故の背景について意見を求められた。そこで、事故対策の一環として NICU 看護技術標準化の作業をしていることを報告したところ、調査の意義が評価され、厚生科研への応募を勧められた。

平成 14 年度に標準化検討委員会が調査した内容について、特に医療事故に関連する看護技術を分析し、学会として推薦できる技術として選出することを目的として、平成 15 年度に厚生労働科学研究費補助金を受け「医療安全に資する標準化に関する研究」を実施した。その結果を会員に広く伝えるために、本学会誌の特集として掲載することにした。

本来ならば、学会が推薦できる技術を選出することが目的であったが、技術があまりにも多様であり、その作業は困難であった。そこで、平成 16 年度に「NICU 看護技術標準化によるエビデンスに基づいた安全対策に関する研究」として発展させ、調査を開始しているところである。

NICU においても有効性や有用性が検証された看護技術を安全に用いることができるよう、学会としても力を尽くしたい。